

福祉センター 施設利用案内



利用者登録から施設利用当日までの流れ

利用者登録をすることにより、インターネットから戸田市公共施設予約システムで施設の予約申込ができます。



(1) 利用者登録

- ・インターネットを利用しない方でも施設利用するために、登録が必要となります（登録は無料）。
- ・施設の仮予約時、本予約時、利用日当日は必ず「利用者カード」を持参してください。

【利用者登録方法】

利用する福祉センター受付窓口にて、「利用者登録申請書」を記入し提出してください。
施設の抽選・予約申込が可能となる「利用者カード」を発行します。

区分	個人	団体
申請者	利用者本人（中学生以上） ※18歳未満の場合は、申請書に保護者の同意が必要です。	団体の代表者 （団体の所在地は、戸田市であること。）
	但し、申請者は、市内在住・在勤・在学のいずれかであること。	
必要書類	① 利用者登録申請書 所定の用紙は窓口に設置してあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。 ② 顔写真入りの本人確認書類1点。または、顔写真がないものについては、氏名、住所等が確認できる書類2点（保険証、公共料金の請求書等）。市内在勤又は在学者については、所在地が確認できる社員証、名刺、学生証等も併せて必要。	
受付時間	9時から17時まで ※ 休館日（第2・4・5月曜日（祝日は開館）及び年末年始）除く。	
パスワード設定条件	① 8字以上16字まで ② 英字、数字、記号（「-」「@」「_」）を1字以上組み合わせる。	

【変更】 …… 代表者等の登録情報の変更については、利用者カード及び本人確認書類を提示し、登録した福祉センター窓口にて、「利用者登録変更申請書」を提出してください。

【有効期限】 …… 利用者登録をした月の翌月から3年間です。但し、18歳未満の方については、18歳に到達する日の属する年度の末日までです。

【更新】 …… 利用者登録の更新は、有効期限の日が属する月の最初の日から手続きできます。

【再発行】 …… 利用者カードを紛失した場合は、登録者本人が窓口にて、本人確認書類を提示し、「利用者カード再発行申請書」を提出してください。

※ 虚偽の申請等があった場合、利用者登録を取り消すこともありますので、ご了承ください。

(2) 仮予約

- ・利用者登録時に発行された利用者登録番号（利用者 ID）とパスワードを使って、パソコン等から戸田市公共施設予約システムにログインし、部屋の仮予約をします。申込時期によって、「抽選による申込」と「空き施設の先着申込」の2つの方法があります。
施設予約は、1時間単位の予約となります。

【仮予約手順】（詳細は、次ページ「★仮予約までの操作手順★」をご覧ください。）

- ① パソコン等で戸田市ホームページ（トップ画面左下「各種予約インデックス」→「公共施設予約システムはこちら」）から戸田市公共施設予約システムにアクセスします。
- ② 予約システムから利用したい施設や日時等を選択します。「利用者登録番号（利用者ID）」と「パスワード」を入力しログインした後、仮予約の申込みを行います。
- ③ 仮予約は、利用希望日（予約したい日）によって、「抽選申込」と「空き施設の先着申込」に分かれます。

■ 抽選申込：3 ヶ月先の利用希望日の予約

利用月の3 ヶ月前の1 日から1 5日までは、抽選申込期間となります。

抽選結果は、1 6日午前9時に公開されます。システムに「利用者登録番号」と「パスワード」を入力し、抽選結果を確認してください。（メールアドレスを事前に登録しておく、メールで結果が送信されます。）

例：利用希望日	=	令和2年7月18日
抽選予約期間	=	令和2年4月1日～15日
抽選結果公開日	=	令和2年4月16日



■ 空き施設の先着申込：抽選申込受付期間後の予約

抽選後は、利用月の3 ヶ月前の1 6日午前9時から利用日前日の1 5時まで先着順に予約ができます。

なお、窓口における先着予約（当日利用含む）については、受付開始時間の午前9時に希望者が複数いる場合は、くじ引きにて受付順を決定します。

また、利用日の前日1 5時以降及び当日利用は、窓口にて受付時間内にお申込みください。空き状況の照会については、電話でもご案内が可能です。

※ 申込時間の制限…1 施設につき、予約は1 ヶ月3 0時間までです。

但し、東部福祉センター体育室の予約は、1 ヶ月に4時間までとなります。
なお、利用日の1 ヶ月前の1 日からは無制限に予約ができるようになります。

※ 東部福祉センター…当日、空きがある場合のみ、午前9時から個人利用料金での窓口申込が体育室当日個人利用 可能となります。（利用時間は、9時から1 7時まで）

※ 新曽福祉センター…利用月の6 ヶ月前の同日午前9時から窓口で先着予約を受付します。
ホール利用 また、ホール利用後の整備のため、予約を入れる際は、前後の予約から3 0分あけてご予約ください。

※ パソコン等が無い方は、施設にあります市民向けパソコンをご利用ください。また、パソコン等が使用できない方は、施設の窓口に利用者カードと「代理入力依頼書」を提出してください。

(3) 本予約（予約の確定）

- 仮予約日（抽選日）の翌日から1 4日以内に、利用者カードを持参の上、利用予定の福祉センター窓口で施設使用料の支払手続きを行ってください。予約の確定後、「使用許可書」と「領収書」を発行いたします。
- 仮予約後1 4日以内に、福祉センター窓口で本予約をしない場合は、自動的にキャンセルとなります。なお、利用日までの期間が1 4日に満たない場合は、利用日の前日までに本予約を行ってください。本予約の期限が休館日の場合は、その前日までに手続きをお願いします。

★ 仮予約までの操作手順 ★

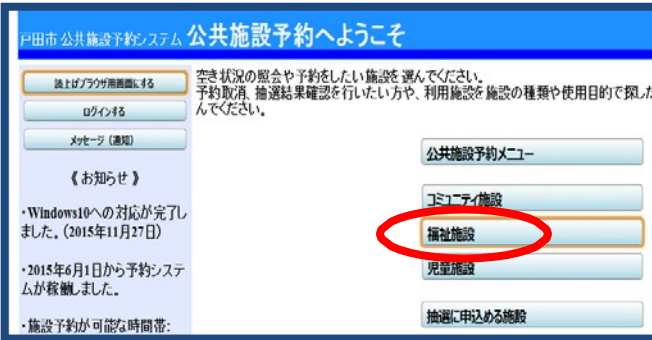
① 戸田市のホームページから各種予約インデックスへ



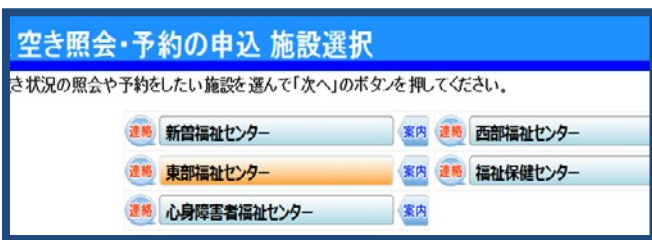
② 公共施設予約システムへ



③ 福祉施設をクリック



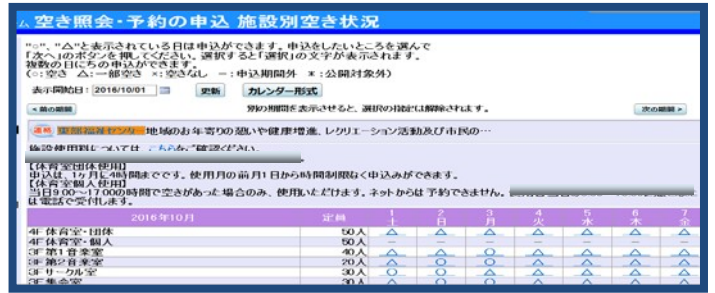
④ 利用希望施設をクリック



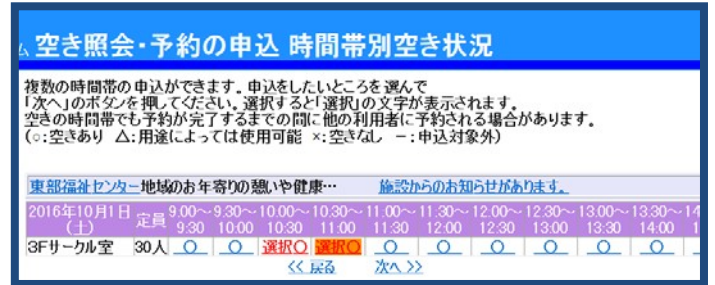
⑤ 予約申込日時を選択



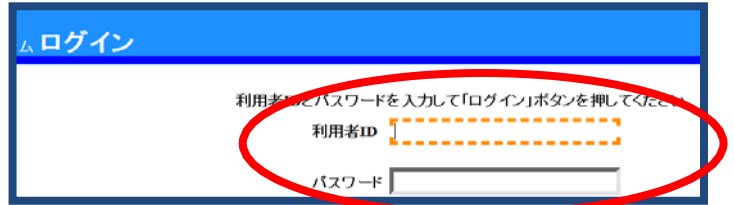
⑥ 利用希望の部屋をクリック



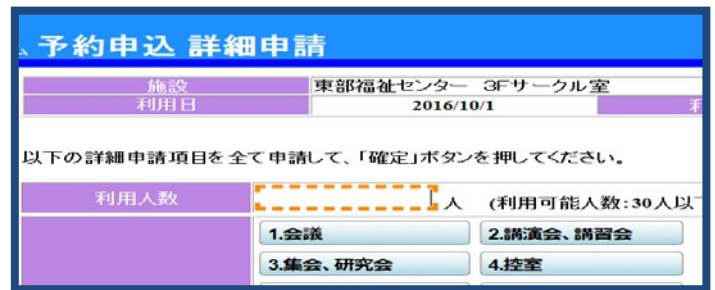
⑦ 利用希望の時間帯をクリック



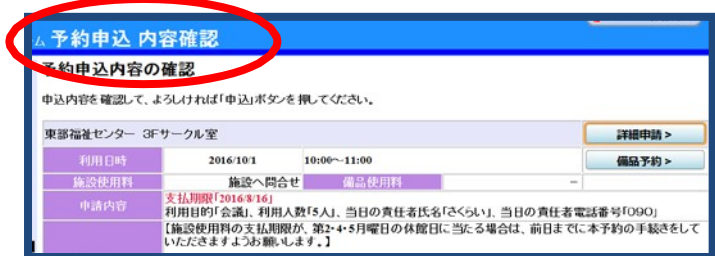
⑧ 利用者登録番号（利用者ID）とパスワードを入力



⑨ 予約申込 詳細申請入力

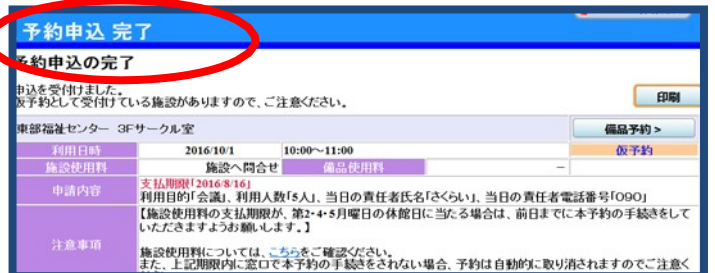


⑩ 予約申込 内容確認後、「申込」ボタンをクリック



⑪ 予約申込 完了

この画面が表示されれば、仮予約完了です。



(4) 利用当日について

- ・利用前に、窓口にて「使用許可書」を提示し、部屋の鍵を受け取ってください。
- ・利用後は、備品等を元の場所に返し、利用時間内に鍵を返却してください。

(5) 各種手続きについて

【予約変更】

- ・本予約（使用料支払）前は、システム・窓口にて、予約変更ができます。
本予約（使用料支払）後の予約変更は、利用予定日の5日前までに「使用変更申請書」を記入し、「使用許可書」と「領収書」を添付の上、窓口へ提出してください。
※但し、変更は1件の予約につき1回限り、変更前と変更後の部屋料金が同額の同施設の部屋に限り可能となります。

【予約取消】

- ・本予約（使用料支払）前は、システム・窓口にて、予約取消ができます。
本予約（使用料支払）後の予約取消は、「代理入力依頼書」を記入し、「使用許可書」と「領収書」を添付の上、窓口へ提出してください。

【使用料の返金】

- ・利用予定日の5日前までに取消手続きを行った場合、施設使用料の半額について、還付申請をすることができます。還付申請は、「使用許可書」と「領収書」を添付の上（予約取消時に書類を提出済みの場合は不要）、利用を予定していた施設の窓口で、利用予定日から30日以内に行うことができます。「福祉センター使用料還付申請書」と「口座振込払依頼書」（要印鑑・スタンプ印不可）に必要事項を記入の上、窓口へ提出してください。

(6) 施設使用料について

室名	使用料金／単位時間
会議室・講習会室・集会室 サークル室	240円／1時間（団体・個人）
大会議室・茶華道室・音楽室	310円／1時間（団体・個人）
料理教室・工芸室 老人いこいの室（17時から一般利用）	390円／1時間（団体・個人）
ホール（新曽福祉センター）	2,610円／1時間（団体・個人）
体育室（東部福祉センター） ※体育室の施設利用時間は、9時から21時まで。	780円／1時間（団体・個人）
体育室（個人利用料金） ※9時から17時で当日の空きがある場合のみ利用可。	大人 40円／1時間（個人） 児童・生徒 20円／1時間（小学生～高校生）

※施設利用時間は、9時から21時30分までとなります。

(7) 戸田市公共施設予約システム稼働時間及び福祉センター窓口受付時間

操作（窓口受付）内容	予約システム稼働時間	福祉センター窓口受付時間
部屋の空き状況の照会	24時間利用可能	9時～17時 （休館日を除く）
仮予約（抽選申込・先着申込等）	9時～24時	
登録・本予約・変更・取消等窓口受付業務		

問い合わせ先

施設名	所在地	電話番号
新曽福祉センター（新曽公民館）	大字新曽 1395	445-1811
西部福祉センター（美笹公民館）	美女木 5-2-16	421-3024
東部福祉センター（下戸田公民館）	下前 1-2-20	443-1021